

「明治150年」アーカイブ関連施策に関する各府省庁連絡会議の開催について

平成29年7月14日  
「明治150年」関連施策  
各府省庁連絡会議決定

- 1 明治期を始めとする歴史的な資料についてのアーカイブに関する施策について、情報共有・施策の連携を図るため、「明治150年」関連施策各府省庁連絡会議の下に、「明治150年」アーカイブ関連施策に関する各府省庁連絡会議（以下「連絡会議」という。）を開催する。
- 2 連絡会議の構成員は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、その他関係者の出席を求めることができる。

議長 内閣官房「明治150年」関連施策推進室長

構成員 内閣府大臣官房公文書管理課長  
金融庁総務企画局政策課長  
消費者庁消費者調査課長  
総務省統計局統計利用推進課長  
法務省大臣官房秘書課長  
外務省大臣官房外交記録・情報公開室長  
外務省大臣官房外交史料館長  
財務省大臣官房総合政策課政策推進室長  
文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課長  
文部科学省研究振興局参事官（情報担当）  
文化庁文化部芸術文化課支援推進室長  
文化庁文化財部美術学芸課美術館・歴史博物館室長  
厚生労働省大臣官房総務課長  
農林水産省大臣官房政策課長  
経済産業省大臣官房総務課長  
経済産業省製造産業局産業機械課長  
国土交通省大臣官房総務課長

オブザーバー

内閣府知的財産戦略推進事務局参事官  
警察庁長官官房参事官  
復興庁統括官付参事官  
環境省大臣官房総合政策課長  
防衛省大臣官房文書課長
- 3 連絡会議の庶務は、内閣府の協力を得て、内閣官房において処理する。
- 4 前各項に定めるもののほか、連絡会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

## 「明治150年」アーカイブス（仮称）について

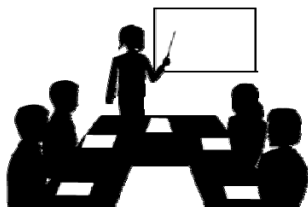
- 「明治150年」を契機として、歴史的資料の収集・整理、デジタルアーカイブ化等を推進
- 明治期に関連する歴史的資料をオンラインで公開・展示して一体的に発信

### 「明治150年」アーカイブ連絡会議

各府省の実務者（課長級）で構成する連絡会議を設置し、明治期を始めとする歴史的な文書、写真や美術品、映像等について、収集・整理、デジタルアーカイブ化等を推進

#### 構成員

- アーカイブ関連施策を検討している府省内閣府（国立公文書館）、外務省（外交史料館）、文部科学省（大学図書館）、国土交通省（地図、海図）等
- ※ アーカイブ関連施策を予定していない府省もオブザーバー参加



連絡会議を開催し、各府省が検討中の関連施策について情報共有・連携

### 「明治150年」ポータルサイト

内閣官房のHPに「明治150年」のポータルサイトを設置し、明治期に関連する歴史的資料などをオンラインで公開・展示して一体的に発信

#### 主な内容

- 「明治150年」関係の最新情報
- 各府省がネット上で公開している明治期関連アーカイブへのリンク
- 各府省、地方公共団体等が実施する「明治150年」関連イベントの情報



ポータルサイトを活用して国民に広く施策を発信